

「新たな特殊車両通行制度」質疑応答会の回答内容（纏め）について

（一社）滋賀県トラック協会

既に、全会員様宛にFAXにてご案内のとおり、令和4年4月1日から「新たな特殊車両通行制度」が導入されることを受け、全日本トラック協会と国土交通省主催により去る2月1日～3日（当協会では2/1）で「新たな特殊車両通行制度」質疑応答会が実施されました。

今般、質疑応答会の回答内容が取り纏められ、全日本トラック協会HPの新着情報「会員専用」に掲載されましたのでお知らせ致します。

https://jta.or.jp/member/enzen/oogata/kakunin_douga.html